

平成29年第1回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第1日目）
 総務文教分科会審査記録

- 1 日 時 平成29年3月2日（木） 午後1時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第42号 平成28年度村上市一般会計補正予算（第6号）
 議第9号 平成29年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員（8名）
- | | | | |
|----|-------|----|--------|
| 1番 | 小杉武仁君 | 2番 | 木村貞雄君 |
| 4番 | 大滝国吉君 | 5番 | 三田敏秋君 |
| 6番 | 佐藤重陽君 | 7番 | 河村幸雄君 |
| 8番 | 鈴木好彦君 | 9番 | 鈴木いせ子君 |
- 5 欠席委員（1名）
- 3番 稲葉久美子君
- 6 委員外議員
- 本間善和君 渡辺昌君 姫路敏君
- 7 地方自治法第105条による出席者
なし
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|--------------|--------|
| 副市長 | 忠 聡君 |
| 総務課長 | 佐藤憲昭君 |
| 同課参事 | 山田和浩君 |
| 同課人事管理室長 | 田村富夫君 |
| 同課総務・危機管理室長 | 高橋雄大君 |
| 同課総務・危機管理室係長 | 五十嵐博君 |
| 同課総務・危機管理室係長 | 佐藤邦夫君 |
| 財政課長 | 板垣喜美男君 |
| 同課契約検査室長 | 大西敏君 |
| 同課財務係長 | 長谷部淳君 |
| 同課管財係長 | 須貝直毅君 |
| 政策推進課長 | 渡辺正信君 |
| 同課参事 | 木村祐二君 |
| 同課企画政策室長 | 東海林豊君 |
| 同課情報化推進室長 | 中村豊昭君 |
| 同課情報化推進室副参事 | 菊池隆君 |
| 自治振興課長 | 川崎光一君 |
| 同課自治振興室長 | 前川龍也君 |
| 同課自治振興室係長 | 林洋一君 |
| 同課公共交通係長 | 国井敏文君 |
| 会計管理者会計課長 | 中村るみ子君 |
| 会計室長 | 三須淳君 |

消 防 長	長 研 一 君
消 防 本 部 次 長	小 島 邦 広 君
消 防 本 部 総 務 課 長	本 間 鉄 雄 君
選 管 ・ 監 査 事 務 局 長	木 村 正 夫 君
監 査 委 員 事 務 局 次 長	佐 藤 直 人 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	小 田 正 浩 君
荒 川 支 所 長	小 川 剛 君
神 林 支 所 長	鈴 木 芳 晴 君
朝 日 支 所 長	齋 藤 泰 輝 君
同 支 所 総 務 管 理 室 長	菅 原 明 君
山 北 支 所 長	五 十 嵐 好 勝 君
同 支 所 総 務 管 理 室 長	板 垣 敏 幸 君

10 議会事務局職員

局 長	田 邊 覚
次 長	小 林 政 一

(午後1時00分)

委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○当特別委員会の審査については、常任委員会の例により進むことに異議なく、そのように決定する。

○なお、分科会の審査については、分科会の会長には常任委員長が、副分科会長には常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長(鈴木いせ子君)開会を宣する。

○当分科会の審査については、分科会審査日程どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

日程第1 議第42号 平成28年度村上市一般会計補正予算(第6号)を議題とし、議会事務局、総務課、財政課、政策推進課、自治振興課、選管・監査事務局、会計管理者会計課長、消防本部、荒川支所、神林支所、朝日支所及び山北支所所管分について、担当課長(総務課長 佐藤憲昭君、財政課長 板垣喜美男君、政策推進課長 渡辺正信君、自治振興課長 川崎光一君、選管・監査事務局長 木村正夫君、消防長 長 研一君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第10款 地方交付税

(説明)

財政課長 それでは、10P、11Pをお開きいただきたいと思います。第10款地方交付税であるが、今回の補正の財源といたして1億9,038万9,000円を追加するものである。これで、留保額としては3,805万9,000円となる。

第15款 県支出金

(説明)

- 自治振興課長 12P、13Pをお開きください。15款県支出金、第2項、第1目総務費県補助金、一番上の行である。1、生活交通確保対策運行費補助金468万6,000円の減である。こちら県の補助金に村上大須戸線、村上塩野町線、2路線を申請していたが、村上塩野町線が対象とならなかったため、減額となるものである。
- 選管・監査事務局長 それでは、第3項委託金、中段であるが、選挙費委託金、新潟海区漁業調整委員会委員選挙事務委託金、これは8月3日に執行予定だったが、無投票となったため、委託金が決定し、減額するものだ。その下の欄が6月9日、同じく海区漁業調整委員会の補欠選挙が行われたが、無投票となったため、委託金が決定したため、それを減額するものだ。以上だ。

第16款 財産収入、第18款 繰入金、第21款 市債

(説明)

- 財政課長 第16款財産運用収入である。2節の基金運用収入ということで、決算見込みによって各種基金の利子の収入を調整したものである。322万1,000円の減額となる。続いて、18款繰入金である。いずれも基金の繰入金になるが、財政調整基金を2億円減額、こちらについては決算の状況を勘案しながら、当初5億円取り崩す予定でいたけれども、2億円戻すという形になる。次の環境衛生基金及び義務教育施設設備整備基金については、事業費の確定により減額するものである。はぐっていただいて、14P、15Pになる。市債である。市債については、今回主なものは過疎債の2次要望に基づく追加分である。以上。

歳入

第10款 地方交付税、第15款 県支出金、第16款 財産収入、第18款 繰入金、第21款 市債

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

- 姫路 敏 15Pの、これいいのよね、歳入・・・
- 鈴木分科会長 歳入全般だ。
- 姫路 敏 全般でいいのよね、財政課の担当のところなので。
- 鈴木分科会長 はい。
- 姫路 敏 これ、商工費で住宅リフォーム事業債ということで、財政課担当でこれ2,920万円、当初予算は6,000万円で組んでいるけれども、これは過疎債、何ですか、これちょっと。
- 財政課長 事業費のほうは6,000万円なのだけれども、これ過疎債で6,000万円全額ではなくて、今の補正を合わせると5,610万円が過疎債の適用を受けるという形になる。
- 姫路 敏 了解。
- 本間 善和 13Pの県補助金、生活交通の補助金となっているけれども、これは村上塩野町線が該当あると思うのだけれども、人数が伸びしろが多かったとか云々であれなのか。
- 自治振興課長 平均乗車密度が2人以下で非該当となった。
- 本間 善和 わかった。

歳出

第2款 総務費

(説明)

- 総務 課長 16P、17Pをお開きいただいて、17Pの最上段になる。一般管理費、職員人件費である。これは、年度中の年度内における人事異動によるものである。以上である。
- 政策推進課長 その下の広報広聴経費の印刷製本費についてであるが、平成28年度より市報についてカラーページを4Pにした。その関係で、全体の市報のページ数が20Pに減った。そのしわ寄せと言ってはなんだけれども、その分がお知らせ版のほうにその記事が載るようになった関係で、お知らせ版のページ数がどうしても不足したと。それで、その足りない分の27万6,000円を補正でお願いするものだ。以上だ。
- 財政 課長 その下段の財政一般管理経費についてである。こちらについては、平成23年度及び平成24年度の震災復興特別交付税で交付された額について要調整額があったわけだけれども、これがようやく国の返還制度が整ったため、今回補正で2億3,425万8,000円を計上するものである。
- 自治振興課長 続いてはその下、19節負担金補助及び交付金、1、生活交通確保対策事業経費、生活交通確保対策補助金であるが、こちらのほう市から新潟交通観光バス株式会社のほうに補助金補助している市内17路線の路線バス運行経費の確定による減である。1,542万5,000円の減となっている。減額の理由としては維持修繕、燃料価格が想定より抑えられたためということである。
- 政策推進課長 その下の情報通信事業の特別会計の繰出金についてであるが、先ほど特別会計の中で決算見込みによる調整ということで、一般会計のほうも繰出金を724万8,000円減したものである。それから、その下の財源更正が2つあるが、これについては特定財源、一般財源の関係での調整である。
- 選管・監査事務局長 その下段に選挙費であるが、市議会議員一般選挙経費、これは4月17日執行の分であるが、一応支出が確定したため減額するものである。1,994万2,000円を減額するものである。
- (「済みません、ちょっとよろしいですか。マイク1つ使っていないのスイッチ入っていますでしょうか」と呼ぶ者あり)
- 選管・監査事務局長 次のページ、18、19P、新潟海区漁業調整委員会委員一般選挙費、これも先ほど収入のほうでご説明したが、8月3日、無投票になったもので、151万4,000円を減額するものである。その下に、新潟海区漁業調整委員会委員補欠選挙経費、これが6月9日執行で無投票となったものであるが、152万円を減額するものである。以上だ。

第9款 消防費

(説明)

- 消 防 長 それでは、9款消防費について説明させていただく。まず1番目、常備消防総務一般管理費である。こちら、消防事務負担金として38万1,000円の増額をお願いするものであるが、これは栗島浦村の併任職員の人事異動によつての調整額になっている。
- 2番目、常備消防職員人件費である。こちら、人件費の調整分である。以上である。
- 総務 課長 28P、29Pをお開きください。5目の災害対策費である。29Pの2段目になるが、防災対策一般経費である。時間外と管理職特勤があるが、これは鳥インフルエンザの対応の時間外等の手当である。それからその下、県被災者生活再建支援システム

負担金434万7,000円であるが、これは大規模災害における被災者の支援のため、県内30自治体のうち24市町村が参加して新たな防災情報システムを構築しようというものであって、その支援内容なのだが、例えば被災された方の住宅の被害の認定調査だとか罹災証明の交付、それから各種被災者の支援制度の実施、被災者台帳の作成活用という内容になっている。後ほどご説明申し上げるが、この434万7,000円については、繰越明許で平成29年度に繰り越すという形になる。よろしく願います。

第13款 諸支出金

(説明)

財政 課長 30P、31Pをごらんいただきたいと思う。13款諸支出金である。先ほど歳入で申し上げた基金の利子収入分の減額があったけれども、それに基づいて積立金のほうも減額したものである。ここで、歳入のほうには村上総合病院の支援基金の歳入が上がっているわけだけれども、この基金については20億円ということで定額なので、利子については財調に積むことになっている。その次の予備費であるが、2万9,000円ということで、今回の補正予算の調整である。以上である。

第3条 第3表繰越明許費

(説明)

総務 課長 5Pをお開きください。9、消防費、1項の消防費、事業名が防災対策一般経費434万7,000円、先ほどご説明申し上げた県の被災者生活再建支援システムの負担金を繰り越すものである。以上である。

第4条 第4表地方債補正

(説明)

財政 課長 次のページの6Pになるが、第4表、地方債の補正ということで、主なものは先ほど申し上げたように過疎財源の2次交付の要望に基づく増減の調整である。以上である。

歳出

第2款 総務費

(質疑)

木村 貞雄 総務費の企画費、地域活性化推進費、同じなのだけれども、会計の手法で地方債、過疎債の今話出ているけれども、それが決まって今回補正すると思うのだけれども、それまでは例えば企画費の補正前の額が6億6,887万円だよ。このとき既に平成28年の当初予算は、ちょっと見てみたのだけれども、6億6,400万円でもう超えているのだ。恐らく財政課長、そういう決まってからこの補正をこのたび2,267万3,000円、これを持ってきて一般財源のほうを減額すると、そういうような手法でやっているのか。

財政 課長 今回の企画費、それから地域活性化のほうもそうだけれども、この補正前までは一般財源で財源は見ている。2次要望出して過疎債等起債が受けられたので、補助金の場合もあるけれども、受けられたので、一般財源を減額して特定財源を入れたという仕組みである。

木村 貞雄 それで、細かいこと聞くけれども、申しわけないのだけれども、この13目の地域活

性化推進費は、これは財源を変更したのだけれども、一般財源の当初予算立てるときに、春のを見たらこの一般財源のほうが8,861万円になっているのだけれども、この今操作した場合にどれぐらいになっているのだ。ここでわかるか、わからねば後でいいけれども。

財政 課長 2,640万円一般財源が減額されたということはわかるわけだけれども、そのトータルで今幾らになったかというのは、補正前ちょっと済みません、数字がないものだから、お答えすることできない。

木村 貞雄 後でいい。

財政 課長 はい。

〔委員外議員〕

姫路 敏 16Pの第2款4項村上市議会議員一般選挙、当初約7,000万円がここで5,000万円ぐらいになったという勘定になるのだろうけれども、3割ぐらい要らなくなったというか戻すと、最初にそのぐらいのことはわからなかったのか。

選管・監査事務局長 今回の大きな時間外手当と、あとこの19Pにポスター作成料公営負担金、それとその上の選挙運動用自動車使用料公営負担金、これが候補者に対して公費負担をする分が大きく減額をしているわけだが、今回当初の予算の中で一応35名分を立候補するというふうに積算をしていた。今回30名の立候補者であったので、5名分が減ったという部分と、自動車の部分でタクシーと借り上げによる方法があるわけだが、タクシーを利用した方が3人で、借り上げが27人出したので、その分で結構670万円ほど大きく減額をしたというようなこと。それと、ポスター作成公営負担金の部分で、1人当たりが約6万円ぐらいこちらの当初予算を組んでいたのだが、それが減った部分と、要は立候補者の数とそういった1人当たりの数が単位当たりが減ったということで大きく減額をしている。

姫路 敏 わかった。それにしても、そうすると26名の議員で30人ぐらい立候補する、31人ぐらい立候補するということになれば、ざっと今度は5,000万円ぐらいで組めばいいのか。それとも、足りなくなってくれと言うよりも、いっぱい組んでおいて返すというのは見た目がいいから、そういうことになるのだろうかと思うが、もう少しちょっと考えて組んだほうがいいと思う。いっぱいこと、では40人を立候補すると見込めば40人分なるわけだ。そういうことではなくて、若干その辺も考えながら予算組みしていただきたいと思う。4年に1回であるので、いかがか。

選管・監査事務局長 そういったご意見もあるし、ある程度こちらとしても大体このくらい的人数が立候補するだろうというようなことで積算をしている。議員からのご意見については、一応検討はさせていただきたいというふうに思う。

姫路 敏 以上だ。

第9款 消防費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

〔委員外議員〕

姫路 敏 29Pの防災対策、これ総務課の部分なのだが、時間外勤務手当というのが出てきているが、これらについて見れば、後で県からいろいろと交付金なり何か負担金なり

で戻ってくる可能性はあるのか。これは、はっきり言って県のあれだよ。関川村のことなのだよ。どうなのか、その辺は。

財政 課長 この鳥インフルの件については、特交で措置されるということになっている。
姫路 敏 わかった。

第13款 諸支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 予備費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第3条 第3表繰越明許費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第4条 第4表地方債補正

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

日程第2 議第9号 平成29年度村上市一般会計予算についてを議題とし、議会事務局、総務課、財政課、政策推進課、自治振興課、選管・監査事務局、会計管理者会計課長、消防本部、荒川支所、神林支所、朝日支所及び山北支所所管分について、担当課長（議会事務局 田邊 覚君、総務課長 佐藤憲昭君、財政課長 板垣喜美男君、政策推進課長 渡辺正信君、自治振興課長 川崎光一君、選管・監査事務局 木村正夫君、会計管理者会計課長 中村るみ子君、消防長 長 研一君、荒川支所長 小川 剛君、神林支所長 鈴木芳晴君、朝日支所長 齋藤泰輝君、山北支所長 五十嵐好勝君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第2款 地方譲与税、第3款 利子割交付金、第4款 配当割交付金県支出金、第5款 株式等譲渡所得割交付金、第6款 地方消費税交付金、第7款 ゴルフ場利用税交付金、第8款 自動車取得税交付金、第9款 地方特例交付金、第10款 地方交付税

(説明)

財政 課長 それでは、予算書の17P、18Pの下段からになるが、第2款地方譲与税、続いて第3款利子割交付金、第4款配当割交付金、第5款株式等譲渡所得割交付金、それから第6款地方消費税交付金、第7款ゴルフ場利用税交付金、第8款自動車取得税交付金、第9款地方特例交付金、それぞれ総務省自治税務局から示された率によって計上したものである。第10款の地方交付税であるが、地方交付税の普通地方交付税については119億7,000万円ということで、平成28年度当初予算と同額を計上してある。それから、2として特別地方交付税8億4,000万円、こちらについては前年度と比べて9,000万円の増ということで計上している。以上である。

第12款 分担金及び負担金

(説明)

消 防 長 それでは、12款分担金及び負担金である。こちらの4目で消防費負担金、消防管理運営費負担金1億8,152万9,000円である。こちら、関川村と粟島浦村からのいただいている負担金である。また、日東道救急車退出の門扉維持費負担金ということで1万8,000円、こちら胎内市からいただいているものである。

第13款 使用料及び手数料

(説明)

総務 課長 13款よろしいか。

鈴木分科会長 はい。

総務 課長 23P、24Pをお開きください。24Pの一番上であるが、1として行政財産使用料である。これは電力柱、NTT柱の行政財産の使用料8万6,000円である。

政策推進課長 電柱共架料9,000円なのだが、市が所有している電柱を貸していると、1,500円掛ける6本である。

自治振興課長 行政財産使用料であるが、東日本電信電話株式会社の電信柱2本と、それから東北電力のもの1本、3本分である。それから、4番、地域コミュニティセンター使用料であるが、岩船上海府コミュニティセンターの施設使用料と冷暖房使用料である。以上だ。

総務 課長 25P、26Pをお開きください。26Pの一番上になる。1の行政財産使用料であるが、9,000円。これは、上海府の拡声支局のポール6本分の使用料である。以上である。

消 防 長 それでは、その下の行政財産使用料、消防本分の分である。こちらの消防施設内の電力柱などの使用料として5万5,000円計上したものである。

自治振興課長 続いて、同ページの総務管理手数料である。1、地縁団体認可証明手数料、こちら1,000円計上している。以上だ。

消 防 長 それでは、27P、28Pをお開きいただきたいと思う。こちらのほう消防手数料になる。こちらのほうは102万9,000円。消防危険物手数料など、各種消防手数料になる。以上である。

第14款 国庫支出金

(説明)

総務課長

29P、30Pをお開きください。5目の消防費国庫補助金であるが、1として社会資本整備総合交付金9万1,000円であるが、この中身については土砂災害ハザードマップの作成のための交付金である。以上である。

消防長

その下になるが、消防防災施設整備費補助金538万6,000円である。こちらは、平成29年度設置予定の防火水槽2基に係る国庫補助金ということになる。以上である。

第15款 県支出金

(説明)

政策推進課長

それでは、31、32Pお願いする。32Pの上のほうから4つ目の項目なのだが、事務移譲交付金ということで、これについては県からの市への移譲された事務処理に係る経費の交付金である。それが330万円である。それから、その下の県補助金の総務管理費補助金の中の土地利用規制等対策費交付金、これについては国土法の届けに対する事務処理の交付金である。19万6,000円だ。それから、その下が電源立地地域対策交付金ということで、済みません、これについてちょっと説明させてもらいたいのだが、12月の議会で小田信人議員のほうから、要するに保育園の職員人件費の充たいかかなものかというような一般質問の中で、市長答弁の中で新たな充た先等を検討するというようなことでいたした。それで、12月定例会後県の電源立地課と電話でもやりとりしたし、直接行ってお話を聞いてきた。それで、市としての考え方を決めてきたので、ちょっと説明させていただきたいのだが、結果として今後も確実に継続して交付金を受けるには、人件費へ充たすることが最良の方法であるというふうに市としては考えた。その理由としては、人件費に充てるメリットとしては要するに変動が少ない。ハード事業のような場合は、どうしても事業費の変更等があった場合、返還などのリスクが発生する可能性もある。それから、これまで新潟県の中でこの電源立地の交付金を受けている団体の全体で今40ぐらいあるのだが、その中で半分が市町村では人件費に充たしていると。あと運営費のみというようなところも12あるということで、逆にその人件費への充たが今主流になっているというのがメリットである。それから、ハード事業へ充たした場合のデメリットとしては、事業着手が原則4月、7月以降となる。これ、ヒアリングの関係等なのだが、早期の着手ができないということだ。それから、必ずその年度において成果を出さなければいけない。その平成28年度で完成させなければ、設計費等のものはだめと。それから、先ほど説明したように、言ったように毎年5月のヒアリングなのだから、そのときにもし不可という判断された場合には、他の事業へ振りかえるということがどうしてもしなければいけないのだが、そうすると着工が12月以降となって、満額の交付の保障がなかなかできないと、そういうメリット、デメリットを含めて、市としては交付金についてはハード事業に充てるということではなくて、やはり制約を受けないと。制度上しっかりとして確実に受け取れるという一般財源ができるという中で、村上市にとって一番有利なのが人件費だという考えのもと、これから電源立地の交付金については人件費等に充たしていきたいという内容である。金額としては1,757万3,000円ということで、これは昨年よりも477万3,000円ふえている。これは、奥三面の発電所が平成29年度より交付の対象となった。これから供用開始してから15年経過したということで、その分が追加なった増である。以上だ。

- 自治振興課長 その下の3、生活交通確保対策運行費補助金であるが、こちらのほう市内路線バスのうち村上大須戸線、村上塩野町線、この2路線が県補助金の対象となって、そこから890万5,000円補助金を計上している。こちらのほう、平均乗車密度が2人以上5人未満の運行系統であることが条件である。以上だ。
- 総務 課長 33P、34Pをお開きください。6目の消防費県補助金である。34Pの中ほど、中段下であるが、1の県外避難者支援事業費補助金であって、154万8,000円である。これは、サポートセンターの活動経費であって、86名の活動に行う経費を補助としていただくものである。以上である。
- 政策推進課長 下から3行目、4行目なのだが、4行目のところの統計調査員等市町村交付金227万5,000円、昨年度よりも176万5,000円減している。理由としては、昨年度経済センサスを実施したが、平成29年度はない。それから、その下の調査員確保対策の事業委託金については、4万3,000円と同額である。以上だ。

第16款 財産収入

(説明)

- 財政 課長 それでは、35P、36Pの中段以降になる。16款財産収入である。まず最初に、財産貸付収入のほうであるが、土地の貸付収入ということで2,461万3,000円、119件分を見込んでいる。1段下がって、建物貸付料ということで75万3,000円を計上してあるが、こちら8件分の計上となる。以下、物品貸付料、配当金のそれぞれの1,000円については項目計上である。その下段、基金運用収入であるが、それぞれの基金の利子収入を計上してある。続いて、下段のほうの財産売払収入である。土地の売払収入ということで、普通財産土地1,739万8,000円を計上してある。以下、建物売払収入、立木売払収入、一番下段の不用物売払収入、それぞれ1,000円については項目計上である。次のページの移っていただいて、生産物売払収入、その下の有価証券売払収入についても項目計上である。

第17款 寄附金

(説明)

- 総務 課長 第17款寄附金である。38Pの上から5段目になるか、全て一般寄附、それから民生寄附金、これも項目計上である。以上である。
- 政策推進課長 その下のふるさと納税寄附金だが、平成29年度2億円を計上した。昨年より1億円ふやした。これは、平成28年度の実績として2億円ぐらい来るということで上げた。ちなみに、3月1日現在の申し込み金額で1億9,748万円ほどが申し込みされている。以上だ。

第18款 繰入金、第19款 繰越金、第20款 諸収入

(説明)

- 財政 課長 それでは、2項の基金繰入金である。財政調整基金を前年度と比べると1億5,000円増の6億5,000万円、社会福祉基金、環境衛生基金、義務教育施設整備基金については、それぞれの事業の目的に応じた繰入額となっている。一番下のふるさと応援基金繰入金については、平成28年の1月から12月まで寄附されたうち、市長にお任せの部分の2割分を保留した以外の部分の1億7,910万円の繰入金である。続いて、その下の19款繰越金になる。繰越金については6億円を計上いたしている。38Pの一

番下段になるが、20款諸収入の加算金である。加算金について1,000円ということで、こちらについても項目計上である。ページをはぐっていただいて、一番上の過料になる。こちらについても項目計上である。3項の公営企業貸付金元利収入1,000円ということで、こちらについても項目計上となっている。それから、6項の雑入になるが、滞納処分費弁償金、契約における違約金及び延納利息、小切手未払資金組入れ、過年度収入とそれぞれ1,000円の項目計上である。

会計管理者会計課長 40P上段である。2項1目、2、歳計現金預金利子5万8,000円だが、こちらは当面の支払資金に余裕があるような場合に、一時的に市内金融機関に普通預金として保管した際の利子である。利率の引き下げによって、前年度比50万9,000円の減額となっている。以上だ。

総務 課長 6目の雑入である。40Pの下段から始まるが、特にご説明申し上げるけれども、42Pをお開きください。14の雇用保険個人負担金350万である。これは、臨時と非常勤職員分の保険料の負担金である。以上である。

財政 課長 42Pの20番から25番までになるが、建物共済災害共済金、それから建物共済解約返戻金、自動車についても同様であるが、1,000円ずつの項目計上である。24番、市町村振興宝くじ市町村交付金、こちらについては3年間の平均をもって1,270万円、それから25番の市町村振興協会基金交付金ということで770万円を計上してある。

政策推進課長 その下の26番から29番については、政策推進課の担当である。その中で、26番の県営発電所所在市町村地域振興助成金については、昨年並みの900万円ということで計上いたした。

自治振興課長 その下の30番、31番であるが、コミュニティセンターのコピー使用料と私用電話使用料である。以上だ。

選管・監査事務局長 35番、三面川沿岸土地改良区総代総選挙委託金である。75万円であるが、この6月15日に任期満了となる三面川土地改良区総代の総選挙を予定している。その委託金である。以上だ。

総務 課長 ページめくっていただいて、43、44Pをごらんください。8節の消防雑入であるが、1として上水道事業防災行政無線の電波利用料負担金であるけれども、これが1,000円ということで、これは上水道の積載車の無線利用料であって、単価300円掛ける6台分ということである。以上である。

消 防 長 私ども2番から10番まで私どもの雑入ということになっている。こちらのほう例年と大きく変わっているところはない。以上である。

第21款 市債

(説明)

財政 課長 次のページの45P、46Pになるが、市債である。平成29年度の市債については、増減等については説明もしているが、今年度の市債の中で過疎債に当たる部分というのが18億4,270万円となっている。それで、このうちハード事業については14億5,270万円、ソフト事業については3億9,000万円という形になっている。そのほか公共事業債等とあるけれども、過疎債が全体の52.9%、約半数を上回っているような起債の内容である。

歳入

第2款 地方譲与税、第3款 利子割交付金、第4款 配当割交付金県支出金、第5款 株式等譲

渡所得割交付金、第6款 地方消費税交付金、第7款 ゴルフ場利用税交付金、第8款 自動車取得税交付金、第9款 地方特例交付金、第10款 地方交付税

(質 疑)

木村 貞雄 地方交付税の19P、20Pの関係でお聞きするけれども、普通地方交付税は同じ額来ているのだけれども、その下の特別地方交付税についてちょっとわからないので、昨年度はことしよりも少し余計で1億円余計になったと思うのだけれども、今回は9,000万円、これらの積算のこういうふうになってくるというのは、どのような背景が考えられるのか。数字的でなくていい。

財政 課長 特別交付税については、大体決算見込みで10億円強というところで決算ではいただいている。确实なところでというところで、安全なところを求めて今まで予算計上していたわけだけれども、それを総体的な予算の関係もあるので、見込まれるところの額を10億円は切ることはないだろうという積載しているの、その中でまだ若干この金額でいうと1億6,000万円ほどあきがあるわけだけれども、その分は余裕、特別交付税、災害あつたりすると配分がどうなるかわからないところがあるので、ルール分できちんと来る分とルール外で来る分と2様の方式があるので、そちらのどちらにも対応できるような形で安全なところで、さらに最大限見れるところというところで、8億4,000万円を計上している。

木村 貞雄 終わる。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第12款 分担金及び負担金

(質 疑)

木村 貞雄 22Pの消防費負担金の関係なのだが、日本海東北自動車の救急車のこの関係なのだけれども、昨年度はたしか計上されていなかったのだけれども、この関係というのはどんなあれなのか。

消防本部総務課長 お答えいたす。昨年度まで雑入のほうで計上していて、今年度負担金という項目で計上させていただいている。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 使用料及び手数料

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 国庫支出金

(質 疑)

木村 貞雄 30Pの消防の施設整備の関係なのだけれども、今回の予算の防火水槽の2基の場所

消防長 はどこなのか。
今年度一応皆様方にごらんいただいている一般会計主要事業説明書、こちらのほうにも載せているが、府屋と実は花立を予定していた。ただ、花立について若干いろいろ事情が変わっていて、歳出の項で実にご説明申し上げようと思っていたので、その旨でよろしいか。

木村 貞雄 はい。

〔委員外議員〕
（「なし」と呼ぶ者あり）

第15款 県支出金

（質 疑）

木村 貞雄 先ほど詳しく政策推進課長からお聞きしたのだけれども、この電源立地地域対策交付金、内容はよくわかるけれども、ちょっとお伺いしたいのは、今まで保育園の人員費に充てたということなのだけれども、今回はうまくその保育園の統合も三面保育園と小川保育園のほう来る関係だったけれども、当初の福祉課の計画では中原のほうの保育園を統合するような関係になったのだけれども、今回はうまくいったのだけれども、そういうこともかみ合わせた話の中で、三面ダムのその関係の川の関係で、そういったほうにまた合併前からそういうふう利用の仕方を考えてきたと思うのだが、これからやはりそういった考えで行く考えか。

政策推進課長 先ほどもお話ししたように、県の課と協議して、確実にやはり歳入は歳入として入れると。一般財源可としてなったもので事業に取り組んでいくということなので、保育園については、この交付金については通常であれば朝日地区をイメージするのだけれども、全体として捉えたエリアであっても別に問題はないという県のほうの話なものだから、人員費については今までどおり保育園の人員費として充てていきたいというふうに考えている。

木村 貞雄 私聞いているのとちょっと話の角度違うのだけれども、朝日地区の全体でなくて、その三面ダムのかかわる関係のところに使っていくのか。あるいは、どこでもいいけれども、とにかく朝日地区のところを人員費として使うのかという、その私質疑なのだけれども。

政策推進課長 要するに河川とか朝日地区とか、はっきり言えば全てないわけで、村上地区であればどこでもいいというのがこの項の中の話なのだ。ただ、今まで朝日村の中でこの交付金をもらってきたという部分は、それが合併して引き継いだという部分があるので、できるだけ朝日地区というような考え方でうちのほうは今充当していると。それで、朝日地区の保育園の人員費みたいな形で計上している。

木村 貞雄 終わる。
佐藤 重陽 今のことに同じ電源立地地域対策交付金のことなのだけれども、これ実は前に私も委員会でも話したし、先ほども言った一般質問で出てきたのだけれども、根本何が言いたいかという、課長にも私資料もらったりなんかしたからわかっていると思うけれども、人員費で市の考え、要するに県と市の間の中で一般財源に投入していいのだと。しかも、はっきりした人員費、必ず消化できる人員費に使うべきなのだという話の中で、継続できるので、そうしていきたいのだと。それは、対外的な話としては当然それでいいと思うのだ。ただ、今まで何で一般質問で出たり、その

ことについて何度か話が出るかというのは、どうしてもその三面電源開発に協力した沿線流域の人たちが納得いかないと。簡単に言えば、村上市全体に入っていくのはよくわかるけれども、その事業に協力した沿線、要するに三面川沿線流域の皆さんがなかなか納得してくれないと。地域開発、まちおこしのためにと言われて来る予算なはずなものが、それが保育園の人件費に入っている、何に入っていると、そこに対しての流域の皆さんの不満をどう解消するかということなので、受け入れるのは一般財源で人件費であろうが何であろうがいいけれども、かわりに市としてはこの沿線、この流域にこういう事業持っていこう。こういうことの皆さんに対して、協力してくださったことに対してお返しをしようというところを行政として形あるもの、または中身のあるものにして、わかるものにして示してあげないと、なかなかその不満はおさまらないよということを書いてきたし、言われてきたのだと思うのだ。だから、その辺の問題として、課長の言う県と市の金のやりとりの中での話はいいのだけれども、ではそこの沿線流域の皆さんにどうやってそのことを理解してもらうか。または、喜んでもらうかということも、少し考えてあげる必要があるのではないかということだと思うのだ。

政策推進課長 本当に委員のお気持ちもよくわかるので、今しっかりまずその意見があったことをまた持ち帰っていろいろ検討させていただきたいと思うが、よろしいか。

佐藤 重陽 私も、それ以上のことはないの。ただ、だからその地域に対しても皆さんが、くどいようだけれども、理解できるような形のを、県と市の話ではなくて、市とその流域、沿線の皆さんとの話しの中で何かできるものがあったほうがいいのではないかなということでも理解していただきたいと思う。

木村 貞雄 ちょっと私も言葉不足だったけれども、その件であれなのだけれども、当時三面ダムがつくられたときに、やはり今奥のほうにあるあそこ、縄文の里、あれもそういう意味合いでもってあそこに持っていったと思うのだ。でなければ、今考えればそれこそ道の駅の近くにあってほうがよほど活用の意味があるのだけれども、そういう思いがあるから、地域の区長さん方のやっぱり結構いろんな批判のあれが出てくると思うのだ。だから、その辺やっぱり地元の声を聞きながら計画したほうが良いと思う。

副市長 お答えさせてくれ。今のこの部分について、私も大変勉強になった。そういう歴史、そういう意味合いがあつてのものだということも理解いたした。恐らくこれ合併のときも、いろんなその議論があつた末のことなのだろうというふうに思う。それぞれ地域の方々の声も十分に聞きながら、このことは市長にもしっかりと伝えて、何らかの形で反映していけるものであれば、そんな思いをしっかりと受けとめていきたいというふうに思う。よろしく願いいたす。

〔委員外議員〕

姫路 敏 同じところの項目の生活交通確保対策運行費補助金の説明で、私聞き漏らしたのかわからないのだけれども、猿沢塩野町線のことで、平均乗車率が5人未満でないと補助金の対象にならないとか、何かそんなふうに聞こえたのだが、ちょっともう一回説明してもらえるか。

自治振興課長 平均乗車密度が2人以上5人未満が対象となる。

(何事か呼ぶ者あり)

分科会長（鈴木いせ子君）休憩を宣する。
（午後２時０２分）

分科会長（鈴木いせ子君）再開を宣する。
（午後２時１５分）

姫路 敏 それでは、32Pの総務管理費のところの生活交通確保対策運行費補助金というの、今ほど猿沢塩野町の路線で、平均乗車率というのが2人以上5人未満だとこの補助金に来るよということなのよね。そういうのであれば、これは誰がカウントしているわけか。どういうふうに上がってくるのか。

自治振興課長 こちらのほう、ちょっと計算が非常にややこしい計算であって、平均乗車密度というものであって、運送収入割る平均賃率割る実走走行キロ数で出して、運行業者がこのデータを持っていて、運行業者からそのデータをもらって県のほうに申請するものである。

姫路 敏 ということは、これはあれが4人ならもらえるし、5人ならもらえないのであれば、何とか4人になれるようにいろんな意味で努力することも大事だなと。

自治振興課長 おっしゃるとおりである。努力すれば上げるよという県の補助金である。

姫路 敏 努力。まあいい。わかった。

渡辺 昌 今のところなのだけれども、高校生の定期的補助よくなってから、子供らの全体の数が少なくなっているとは思うけれども、以前よりは利用率上がっているような感じがするのだけれども、どんなものなのか。

自治振興課長 おっしゃるとおりで、おかげさまで学割を施行してからほぼ倍の利用率に上がっている。ただ、残念ながら年々子供が減少していて、1人の学生さんが減っただけで平均乗車密度がかなり下がってしまう現実である。以上だ。

第16款 財産収入

（質 疑）

木村 貞雄 不動産売払収入の、これ簡単に主なものをお願いしたいのだが。

財政 課長 不動産売払収入だけれども、土地売払収入として大欠地内の土地の売却を予定している。

木村 貞雄 終わる。

〔委員外議員〕

（「なし」と呼ぶ者あり）

第17款 寄附金

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

〔委員外議員〕

姫路 敏 ふるさと納税なのだけれども、これ2億円を考えているわけだけれども、ことしでもう既に2億円行っているのであれば、4億円とかということは考えられないものか。何か消極的だよね、考え方として見れば。倍にしてやろうという気持ちは出な

いものなのか。

政策推進課長 一挙にふえたのが12月の寄附が一挙にふえた関係あって、その当初予算組む前というのが11月ごろからなのだけれども、課の中でもやはり2億円とか多く考えたほうがいいのではないかと、その時点でも2億円というまでも行かないのではないかという意見もあったものだから、ただ去年が1億円であれば、2億円ぐらいは上げねばないだろうと。実際平成28年も1億円かけてそれを超したと。だから、金額どうのこうのよりも、やはり取り組み方というのを積極的にやっていけば、歳入の部分なので、ふえるのは別に問題ないわけだし、ただ歳入多く見るということは、逆に歳出の返礼品のほうの歳出も多く見なければいけないという部分があるものだから、半分返納すると。その関係で、やはり実績のほうがいいという課の中での協議の中でこれを2億円にした。

姫路 敏 確かに慎重を来しているようなところはあるのだが、やっぱりここで4億円目指すぞという予算がもしのって、半分返礼に回って、2億円返礼に、そうすれば歳出がふえても、それが課の中のモチベーションが上がるというような部分もあるので、課長これで勇退されるけれども、ほかの課長さんに来年度はそういう意味合いでも目標をちょっと掲げてやっていったほうがいいなという気がするので、ぜひ頑張ってもらいたいと思うが、いかがか。

政策推進課長 まだ私の後の後任は決まっていないけれども、しっかりとその姫路議員からのご意見を引き継いでいきたいと思う。

姫路 敏 以上だ。

第18款 繰入金、第19款 繰越金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第20款 諸収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第21款 市債

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

姫路 敏 後で財政の課長のほうに行って、市債の内訳ちょっと後で欲しいなと、このように思うが、いかがか。

財政 課長 済みません、市債の内訳というと、どういった形の内訳になるか。

姫路 敏 過疎債とか、そういったようなのを、一覧表はあると思うのだけれども、それら
いに行くので。

(「整理すればいいがね」と呼ぶ者あり)

財政 課長 後ほどでは準備するので、願います。

歳出

第1款 議会費

(説明)

議会事務局長 それでは、歳出になる。初めに、1款1項1目議会費についてであるが、47、48P
である。議会費総額では昨年度、平成28年度に比べて196万円増となっている。主な
増減であるけれども、まず48Pの説明欄の1、議員報酬等だが、1の議員報酬等で
は平成28年度に比べて239万1,000円ふえた。こちらは、主に平成28年に行われた議
員期末手当の支給値の引き上げ、これ0.1月分ふえたけれども、これに伴う増である。
次の2、議会運営経費であるけれども、こちらのほうは平成28年度に比べて28万
2,000円の減となった。減少の主な要因だけれども、この48Pの中ほどに議会中継シ
ステム機器借上料があるけれども、こちらのほうが再リースになることに伴って
209万5,000円が減となるものである。また、平成29年度新規事業として、こちらの
ほうも議会運営費の中ほどに議会中継システム管理業務委託料というのがあるけれ
ども、198万7,000円だけれども、こちらに今年度、平成29年度新たに議会中継映像
のスマートフォンでも見れるような配信のシステムをつけるが、そのための経費と
してふえている。また、その下になるけれども、7つぐらい下になるのだけれども、
委員会室の赤外線会議システムリース料、これとその下の工事請負費、これは平成
29年度に新たに付いたものである。こちらのほうは、この第1委員会室の音響シス
テム、皆さん実感されていると思うけれども、こちらのほうの入れかえに伴う事業
経費である。以上である。

第2款 総務費

(説明)

総務 課長 49P、50Pをお開きください。主なものだけ特に説明させていただく。まず、一般
管理経費であるが、合計で1億2,226万5,000円だが、昨年比1.86%の増である。そ
れで、説明のほうだが、下から3つ目、全国市町村研修財団負担金あるが、これは
ことし初めてというか、復活なのだが、中央研修会を予定していて、千葉のほうで
職員の研修に充てたいということである。それから、2として庁用車管理経費であ
る。796万5,000円。昨年比して2.8%の増である。ページめくって52Pになるが、こ
れも下から4つ目、公用車リース料であるが、台数は10台である。台数10台で415万
5,000円ということになっている。それから、3の本庁舎管理経費であるが、特に説
明するものとして下から3つ目、工事請負費である。これは、2階と3階東側、庁
舎は空調がかなり古くて、なかなかききが悪いということで、東側の2階と3階に
補完のためのエアコンを設置するものであって、976万4,000円である。それから、
4、市民ほう償経費、これも昨年と、若干ふえているが、ほぼ同じであるし、それ
から特別職の人件費についても、昨年よりも若干減っているが、昨年並みである。
それから、一般管理職員人件費であるが、これが7億6,193万5,000円、対前年比7%
の減であって、107人分を見込んでいる。うち13人が新採用分である。以上である。

- 政策推進課長 それでは、54Pのその下の広報広聴経費の1,969万7,000円、これについては約100万円ほどふえている。主なものとしては、印刷製本費ということで市報等、先ほども補正でお願いしたように、お知らせ版のページ数をふやすということでの増である。以上である。
- 財政 課長 次の3目の財政管理費になる。財政一般管理経費ということで、これ2年に1度の入札参加資格申請書の受け付け事務を今年度、平成29年度行うので、それに係る臨時職員分の賃金及び社会保険料が増となったものである。
- 会計管理者会計課長 4目会計管理費についてだが、本年度予算額1,093万6,000円で、前年度比較449万1,000円の増額となっている。内容としては、社会保険料22万7,000円及び事務補助員賃金154万3,000円について、昨年度まで総務管理費で予算計上していたが、今年度から引き続き会計課でお願いするものである。窓口手数料180万円だが、税金のコンビニ収納業務開始に伴って、ゆうちょ銀行のデータを通信回線を介して行うサービスを導入するため、事務手数料等で前年度比73万9,000円の増加。コンビニ収納手数料207万7,000円は、収納代行業者に支払う基本手数料と収納事務手数料、こちらは1件58円の約3万件を見込んでいるが、188万2,000円で前年度比207万7,000円の皆増となっている。以上だ。
- 財政 課長 続いて、5目の財産管理費になるが、次の55P、56Pをごらんになっていただきたいと思う。前年度比2,219万9,000円の減となっているが、こちらについては昨年解体経費を見ていたわけだけれども、今回その工事請負費を皆減となったため、減額となっている。以上である。
- 自治振興課長 続いて、6目企画費である。1、生活交通確保対策事業費であるが、2億6,420万4,000円、3,864万2,000円の増となっていて、17%増である。歳出の内容といたしては、デザイン作成業務委託料、新規である。こちら、平成31年度運行開始予定のまちなか循環バス車両のラッピングデザイン作成業務委託料である。それから、地域公共交通活性化活性化協議会負担金であるが、こちら2,455万7,000円の増となっている。こちらについては、主な理由としては高速のりあいタクシー新規増である。それから、生活交通確保対策補助金である。こちら、市内17路線の路線バスの補助金であるが、1億9,374万5,000円ということで、1,360万8,000円の増となっている。こちらについては、新潟交通の積算単価の上昇によって、燃料費の高騰、それから人件費の増額分ということである。次に、2、広域的公共交通推進事業費であるが、23万6,000円。こちらについては、各同盟会の負担金等になっていて、前年度ほぼ同額となっている。以上だ。
- 政策推進課長 その下の3番の無線システム条件不利地域解消事業経費、これについては昨年と同額である。それから、その下の4番の企画一般経費、平成28年度は企画一般経費と、それから総合計画があったので、策定経費、それから総務の一般管理費のほうから負担金ということで、ちょっと金額的にはそんなに合計としては変わらないのだけれども、去年の要するに総合計画の分、それから一般管理費から、東京オリパラの首長連合の負担金の分、これがまざったような形になっている、ちょっとごちゃごちゃしているが。新しいものとしては、真ん中辺に広告料ということで108万円。これは、ふるさと納税の関係の要するにインターネット上の広告料と。それから、その2つ下、システム改修等業務委託料、これについてもふるさと納税の関係である。それから、真ん中です。クレジットの決算手数料についても、やはり2億円というか額を大きくしたので、その関係で昨年より343万5,000円ほどふやしている。それ

から、次の5番の定住自立圏の経費についてはほぼ同額である。それから、6番の情報通信事業特別会計繰出金については、昨年より2,893万1,000円ほど増になっている。この内容としては、先ほどもちょっと説明したのだが、神林地区の告知システムの更新に係る経費と、それから鵜泊トンネル工事に、県事業に伴う工事委託料の分が増分である。

荒川支所長 7目支所費の57、58P ごらんになっていただきたいと思う。58Pの一番上段、1、荒川支所一般管理経費725万4,000円をお願いするものである。対前年度0.85%の増、金額にして6万1,000円の増である。これは、荒川支所地域振興課の管理する公用車の維持管理経費、コピーのリース代等である。ほぼ内容的には前年同額である。

神林支所長 2の神林支所一般管理経費847万3,000円である。主な内容としたしては、消耗品167万円、庁用車消耗品、事務用品の事務用消耗品である。通信運搬費275万8,000円、これについても郵便料、電話料である。そして、最後ではあるが、公用車リース料5台分であるが、135万5,000円というふうになっている。以上だ。

朝日支所長 その下の3の朝日支所一般経費だが、昨年度より38万2,000円ほど減額されている。変わった点といえば、今年の工事請負費で看板等をちょっとつくらせてもらったものが80万円ほど減っていて、その他若干の増減があるが、例年並みということである。

山北支所長 続いて、59、60Pをごらんください。4番の山北支所一般管理経費である。総額で813万6,000円で、ほとんど昨年と同じであって、対前年比18万円の減ということだ。主な歳出では、管理している庁用車274万5,000円、それと通信運搬費、これ電話料とか郵便料である。以上だ。

荒川支所長 次に、5番、荒川支所庁舎管理経費である。1,758万2,000円をお願いするものである。対前年、率にして17.5%のマイナス、金額にして372万7,000円の減がある。減額の主な理由は一番下、工事請負費162万円があるが、これは受電設備等の改修工事である。昨年度は、庁舎の電話設備のデジタル化で478万円ほどお願いしたので、その差が減額の要因となっている。以上である。

神林支所長 6の神林支所庁舎管理経費である。昨年より168万7,000円の減で、2,581万5,000円をお願いするものであるが、主な内容としては光熱水費576万円、これについては電気、ガス、上下水道料金である。設備保守点検業務委託である276万4,000円、これについては消防、電気設備、エレベーター、エアコン、自動ドアの点検である。警備業務委託料、これについては608万1,000円ということで、これが警備に伴うものである。清掃業務委託料210万円、これについては庁内、庁舎保健センターの清掃業務をお願いするものである。最後一番下であるが、工事請負費648万円、これについてはエレベーターの改修工事をお願いするものである。以上だ。

朝日支所長 7、朝日支所であるが、2億5,551万8,000円ということで、昨年度2,070万円であるので、大幅なアップしている。これについては、主要事業説明書の33Pのほうにも書いてあるが、朝日支所の庁舎の大規模改修に伴う工事費の増である。この61P、62Pのほうをお開きください。これで、皆増しているところをご説明申し上げる。上から2番目、運搬手数料ということで959万2,000円計上されているが、これは朝日庁舎の庁舎の業務を維持しながら改修工事に当たるといような形で、例えば2階の庁舎を2階部分を工事しているときには1階に移動する。1階の工事しているときは2階に移動するといようなことで、おおむね4回程度業務する部署が移動するといような形になるので、それがNTTだとかあと情報ネット、あと基幹系のシ

システム等の移築が数回発生して、それらの費用がこれだけになる。あと上から5番目、測量設計等の委託料で1,441万5,000円、これについては施工管理の委託料である。あと、以上下から2番目の工事請負費というような形で2億1,185万円ということであるが、これは大きなものは設備の今まで1つスイッチ押せば全館一斉に冷暖房になったようなものを、そのフロアごとの効率のよい冷暖房システムに、電気のエアコンにかえていくということと、あと照明をLED化する。あと、上下水道の設備工事を入れかえるというような形を予定している。外観とか中入ってもちょっと工事変わった状態には見えないのだが、これだけの金額が必要となる。以上だ。

山北支所長 同様に62Pだ。8番の山北支所庁舎管理経費である。1,485万8,000円である。これについては、昨年比525万1,000円の減だ。主な原因は、工事請負費ということで、電話交換機の取りかえ工事を昨年、平成28年度実施したが、平成29年度はゼロ円のため、減額されているものである。以上だ。

荒川支所長 次に、9番、荒川支所緊急対策経費、修繕料50万円である。例年と同額である。以下、10番、11番、12番、各支所とも同じ理由である。

総務 課長 8目の行政改革推進費である。1、2とも各委員会の報酬等である。なお、ここでご説明申し上げるのは、行政改革経費のうち機器補修等委託料171万1,000円であるが、これは行政評価システムを導入していて、これの保守管理料である。以上である。

政策推進課長 恐れ入る。65P、66Pをお願いしたいと思う。66Pの真ん中にある庁舎情報システム管理経費3億3,379万2,000円。これについては、昨年に比べて250万円ほどプラスである。大きなものについて、増減の大きかったものについて説明する。中ほどにある電算業務委託料、これについては番号制度、マイナンバーの対応に係る経費の分で、昨年に比べて1,900万円、約2,000万円ほど減になっている。それから、その下のほうへ行ってシステム使用料ということで、これについてはクラウドサービス使用料ということで、これが1,800万円ほどふえている。これは、基幹系システムほか3システム、庶務事務、それから公会計の事務連係、インターネット分離をクラウドサービスとして利用することによる増で、約1,800万円ほどふえている。それから、その下のほう行って電算機リース料、これが昨年より約600万円ほど減している。これについては、クラウドサービスへの移行、それから仮想化技術により使用するサーバーの数が減ったことが要因である。以上だ。

自治振興課長 続いて、13目地域活性化推進費である。1、交流・定住促進事業経費であるが、1,132万2,000円、19万5,000円の減、1.7%の減となっている。事業内容としては、昨年同様の事業である。百姓やってみ隊を初め、ふるさと回帰フェア、婚活運営負担金。この中で、婚活運営負担金であるが、定住自立圏形成協定事業であって、昨年、平成28年度初めて実施した事業であるが、こちら実績額で177万7,000円を計上して、22万3,000円の減となっている。続いて、2、協働のまちづくり推進事業経費であるが、7,067万3,000円、プラス186万7,000円ということで、2.7%の増となっている。主な増減理由といたしては、ページをめくっていただいて68Pをごらんください。上から4行目、地域おこし協力隊サポート業務委託料、こちら199万8,000円、こちら新規事業である。内容といたしては、地域おこし協力隊の募集業務、それからサポート業務を委託するものである。民間NPOのほうに委託する。これについては、特別交付税算定対象となったために委託できることになっている。続いて、3、集会施設整備事業経費であるが、933万9,000円。対前年比、昨年より390万2,000円の減

となっている。件数については、平成28年度が25件、今年度、平成29年度については同数の25件であった。恐らく新築を大幅な大規模改修等がちょっと少な目になったのかなと思っている。それから次、4、地域コミュニティセンター施設管理委託料である。こちらについては、ほぼ1,256万7,000円プラス28万2,000円ということで、内容については昨年度と同様の金額となっている。多少内部に上限はあるが、ほぼ変わりはない。続いて、5、地域おこし推進事業経費であるが、こちらは地域おこし協力隊関係の経費であって、主要事業にもあるとおり、平成29年度に4人の地域おこし協力隊が新たに加わる。その分2,415万8,000円で、プラス859万5,000円、55%の増となっている。内容的には、やはり地域おこし協力隊の報酬等、その隊員がふえる分増となっている。以上だ。

選管・監査事務局長 その下に、入札監視委員会経費であるが、これは5名の委員の報酬費用13万5,000円だ。以上だ。

自治振興課長 続いて、70Pをごらんください。15目諸費である。1、本庁地域審議会経費30万4,000円。2、3、4、5と各支所の地域審議会経費が同額のっている。こちら会議の報酬であって、年4回分の経費同額が計上されている。以上だ。

総務 課長 その下、6、7、8、9、10であるが、各嘱託員の連絡経費であって、中身についてはごらんのとおりである。以上である。

選管・監査事務局長 この下の徴税費の1、固定資産評価審査委員会経費だが、5名の委員の報酬等13万3,000円である。続いて、73P、74Pをごらんいただきたいと思う。4、選挙費、1、選挙管理委員会経費、これは選挙管理委員会の事務局費経費であって、169万8,000円。例年とほぼ同額である。2、選挙管理委員会事務局職員人件費、これは事務局の人件費1,750万6,000円である。続いて、選挙啓発費、1の選挙啓発経費、これは明推協の委員謝礼、それと通信運搬費等で24万8,000円である。続いて、75P、76P、これは三面川沿岸土地改良区総代総選挙経費、これ収入のほうでも申し上げたが、6月15日、任期満了に伴う経費75万円である。以上だ。

政策推進課長 その下の統計調査経費である。これについては9万8,000円、ほぼ昨年と同額である。それから、下の2番の職員人件費については、政策推進課の統計担当の職員の人件費である。それから、その下行って、基幹統計調査経費ということで228万円、昨年に比べて176万6,000円減になっている。主なものは、その下にある指導員・調査員等の報酬が120万円ほど減になっている。これは、平成28年度あった経済センサスの活動調査が平成29年度はなしということでの内容である。以上だ。

選管・監査事務局長 6目監査委員費である。1の監査委員経費、これは監査委員の報酬等187万7,000円である。2の監査委員事務局職員人件費は、職員の給与等である。2,629万4,000円である。以上だ。

第9款 消防費

(説明)

消防 長 それでは、161、162Pをごらんいただきたいと思う。9款1項1日常備消防費である。こちらのほう、まず予算額11億695万3,000円計上している。一般管理経費としては4,882万1,000円、こちら特に大きく変わっている部分ないので、次のページをごらんいただきたいと思う。164ページの下の方に消防庁舎管理経費ある。こちら1,856万5,000円、これも特に大きく変わっていない。消防本部の庁舎と各分署の管理経費である。166Pをごらんいただきたいと思う。こちら3番目、消防救急無線管

理経費である。こちら、平成29年度4,287万6,000円計上しているわけであるが、これ前年比2,716万3,000円増額ということになっている。主な理由としては、私どもの消防デジタル無線であるけれども、こちらの保守点検委託料のほうが平成28年度は設置後1年間メーカーのほうで保守点検をしていて、平成29年度からこの保守点検委託料が発生するという事になっている、これが2,397万6,000円ということになっている。また、消防緊急通信指令装置のリース料である。こちら、今現在で8年から9年というような長期のリースしている機器であって、大変古くなった部分があるので、この機器の部分の部分改修と統合型位置情報通知装置、こちらのほうの導入をするということで考えている。2月からの2カ月分、226万3,000円、これを増額ということで計上している。4番、常備消防職員人件費であるが、これは消防職員の人件費である。それでは、その下になるが、非常備消防費である。こちらのほうは説明欄1番、予防広報経費、2番の災害警備経費、こちらのほうは特に大きく変わっている部分はない。3番目の非常備消防一般管理費であるが、こちらのほうは1億4,433万9,000円、前年比で6,244万4,000円減額ということになっている。主なものとして、消耗品についてであるけれども、団員の被服について新整備基準への対応が終了したもので、こちらに対する6,200万円、この部分について減額となったものである。それでは、次のページごらんいただきたいと思う。消防防災職員人件費であるが、こちらのほう消防団事務担当している職員の人件費である。その下になって、3目消防施設費であるが、こちらのほう説明欄1番になる。常備消防防災施設整備経費である。こちらのほう4,290万3,000円であるけれども、こちらのほう神林分署の消防ポンプ自動車1台平成8年3月登録であって、21年経過ということになるので、更新しようとするものである。説明欄2番になるが、非常備消防施設経費である。こちら1億5,233万9,000円である。主なものとして、工事請負費のうち防火水槽の設置についてであるが、先ほど歳入のところでもちょっと質問いただいたところである。府屋と花立地内を設置予定場所として現在考えていたのであるが、花立地内の設置予定箇所付近においてがけのり面がせり出しているというようなことで、平成29年度にボーリング調査行って、地質調査を行うというふうなことで実は聞いているところである。また、その調査を行うため、またその結果によって私ども設置できなくなるというような可能性もあるので、そういったことから補助事業ということもあるので、別の場所への変更ということも現在検討しているところでございます。また、機械器具の購入費としては、消防ポンプ自動車1台、これは村上の上片町である。普通積載車1台、こちらは瀬波温泉になる。軽の積載車4台であるけれども、こちらは瀬波上町、あとは中浜、越沢、下助淵ということになっている。小型動力ポンプについては、10台更新ということで計上させていただいた。それで、一番下であるけれども、水防費の中の水防対策経費の消防本部総務課分であるが、こちらのほう消防本部所管している不時出動と今回は水防訓練分の費用弁償等計上している。以上である。

総務 課長

その上になる。水防対策経費であるが、消耗品費については、5月27日に行われる総合水防演習の消耗品としてライフジャケットとブルーシートを購入するものである。その下の下、ことし初めてであるが、羽越水害50年記念事業の市の負担金として10万円ほど計上させていただいた。ページめくっていただいて、1の防災対策一般経費である。この中で、上からちょっと数えにくいのだが、9番目に修繕費というふうにあって、修繕費113万円計上している。中身については津波避難案内看板、

これ山北の13カ所を予定している。そのほか防災施設修繕として2カ所である。それから、同じようなもう9つほど飛んで下のほうになるが、工事請負費336万6,000円である。この中身については、吉浦の津波の避難路、それから荒川地区防災倉庫の設置工事ほかである。その下、機械器具購入費であるが、これは170万円であるけれども、これは振動、地震が起きたときそれを感知する鍵ボックス7台分の購入費である。それから、2として防災行政無線管理経費である。7つ下に測量設計等委託料とあるが、これが荒川地区の防災行政無線の再整備工事の工事管理業務であって、518万5,000円である。その4つ下に、工事請負費1億6,546万3,000円。かなりの金額であるが、これは同じく荒川地区の防災行政無線の再整備工事の工事費である。なお、戸別受信機等については、平成30年度を計画している。それから、3として東北地方太平洋沖地震等災害救助経費であるが、これについては下から2つ目、避難所支援業務委託料、これ福祉協議会に委託しているものであって、先ほど2のほうでも申し上げたが、サポートセンターの活動経費である。以上だ。

第12款 公債費、第13款 諸支出金、第14款 予備費

(説明)

財政 課長 207P、208Pをお開きください。第12款公債費である。最初に、起債償還元金だが、1,515件分の元利償還金である。その下段になる。起債償還金利子として1,534件分で計上してある。2として、一時借入金利子として前年度同額の100万円を計上してある。続いて、13款諸支出金であるが、普通財産取得費ということで、普通財産の土地の取得、建物の取得、それぞれ1,000円の項目計上である。続いて、2項の基金費である。基金の積立金ということで、ふるさと応援基金2億円、寄附金の2億円に対応するものである。2として、基金利子積立金として364万4,000円ということで、それぞれ各基金の利子の積立金である。続いて、14款予備費であるが、予備費については、前年度同額の5,000万円を計上している。

第2条 第2表継続費

(説明)

総務 課長 7Pをお開きください。第2表、継続費である。先ほど申し上げた9の消防費、1項の消防費であるが、荒川地区の防災行政無線の再整備事業ということで、平成29年、平成30年度で整備を行うものである。以上である。

第4条 第4表地方債

(説明)

財政 課長 第4条、第4表になるが、9Pをごらんください。それぞれの起債の目的別の限度額を掲載してある。合計額として34億8,290万円である。

第5条、第6条

(説明)

財政 課長 1Pの第5条になるが、一時借入金の限度額30億円の規定である。それから、第6条であるが、歳出予算の流用の規定をこちらに記載してある。

分科会長（鈴木いせ子君）休憩を宣する。

(午後3時02分)

分科会長(鈴木いせ子君)再開を宣する。

(午後3時14分)

歳出

第1款 議会費

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2款 総務費

(質疑)

木村 貞雄 56Pの関係で、企画費の先ほど詳しく説明受けたのだけれども、生活交通確保対策の地域公共交通活性化協議会負担金で6,998万3,000円で、今回過疎地域の変更ということでここに示されたのだけれども、その交通高速タクシーが説明の中だと2,450万円ぐらいと聞いたのだけれども、そのほかのまちなか循環バスとデマンドタクシーの部分は、金額どんなふうになっているのか。

自治振興課長 平成29年度の地域公共交通活性化協議会負担金の内訳であるけれども、デマンドタクシーについては5,001万1,000円、それから循環バス、それと路線バス。路線バスは、この活性化協議会事業の路線バスである。そちらのほう合わせて1,595万6,000円となっている。先ほど5,000万円の中には、高速のりあいタクシーも含んでいる。以上だ。

木村 貞雄 それで、この交通高速タクシーの件だが、昼私はいち帰ったらA4判のチラシもう既に配られていたのだけれども、支所で早く配ったのか、中身俺確認してこなかったのだけれども、まだ議会も終わらないのにあれと思って、その辺があれなので、そういう反対される可能性はないのだろうかけれども、行政のやり方ややっぱりきちんとしたところはきちんとせねばないので、どんなやり方であれしたのか。

自治振興課長 一応チラシのほうには予定ということで配布させていただいた。だが、おっしゃるご意見よくわかるので、今後気をつけたいと思っている。以上だ。

木村 貞雄 私らはあれだけれども、市民からそういった苦情が入ってこなければいいのだけれども、その辺気にしたものだからちょっと話ししてみたのだけれども。

佐藤 重陽 壊すことになるのかもしれないけれども、さっき小杉委員の控室でもいろいろ話題になっていたのだけれども、委員会の休憩のときにも話題になっていたのだけれども、この56Pのデザイン作成業務委託料、バスのラッピングとかと言ったと思うのだけれども、このラッピング経費というのは1台分か、それともその何台かの。

自治振興課長 平成31年度から運行開始予定のまちなか循環バス1台分である。日野ポンチョを新車購入する、そちらのほうにラッピングするデザイン料である。

佐藤 重陽 いや、誤解していた。そうしたら、さっき昼休憩、議員控室で話題になっていたのは、今ほど説明のあった高速のりあいタクシー、あの図柄、デザインのことを非常に病院に行く車であれば、おごそかには言わないけれども、穏やかに、心安らかに

に乗れるようなバスのほうがいいのだろうに、何かにぎやかで祭りにでも連れていくような車に見えるねという話もあったので、まあまあそれはではタクシーの運行会社でやったことなのだろうから余り文句も言えないと思うのだけれども、その辺そのことについて私も既に2件実は電話いただいたのだ。私それ悪いとは言えないし、来たものに対して言っている気持ちはわかるけれども、これはよく説明しなければいけないのだなと思って説明するのだけれども、理解してもらえなかったのが1件は何かというと、逆にまちなかに行って瀬波病院まで行くのにタクシーでその人は800円以上かかるのに、新潟までこれで行って800円、1,000円だなんてちょっと不公平でないかと。我々車もなければタクシーで瀬波病院行くのに1,000円以上かけて、それで新潟まで行く人は800円、1,000円で行けるとするのは不公平でないかという電話が1件来たのだ。その人には私なりに説明したのだけれども、なかなかこれは面倒くさいなど。もう少し市民にわかりやすいような説明を何かの機会に広報でも使ってしなければいけないなというのが1件だった。もう一件は、これはもう名前は言えないけれども、C型肝炎の患者さんで、今まで毎月会議なのだ。会議というのは、自分の病気自体は市内の病院で透析受けているのだけれども、その患者会の会で毎月新潟の市民病院だか、何病院だか忘れたけれども、そこで会議やっていたのだと。それに高速バスを使わせてもらっていてちょうどよかったのだけれども、今度そこがコースに外れたし、そしてもう一点は、このバスは結局自分たちみたいなの、そういう病院は病院でも会議に行くような人間が使っているのかどうか、その辺どうなのかということをやちょっと言われたのだけれども、そういう使い方には一応あるのか。

自治振興課長 通院をメインに運行ということであるが、それ以外に付き添いの方とか、そういったケースもあるので、その方会議で利用されるということであれば、オーケーである。

副市長 先ほど木村委員からのご指摘の部分なのだが、確かにおっしゃるようにまだ議決を経ていないのを勇み足で告知をしたという点であるけれども、ちょっと事実確認をもう一回してみるけれども、そういうことであったとするならば、少しまずかったかなというふうに反省をするところであるので、今後先ほど佐藤委員さんからのご意見も含めて、市民の皆様方にはしっかりとした形で、誤解のないようにお伝えするように努力したいというふうに思う。大変申しわけなかった。よろしく願います。

小杉 武仁 チラシ私もきのう見たのだけれども、この障がい者運賃のほうも記載されているが、例えば車椅子の患者さんが乗られるという場合というのはどういうふうな形になるのか。

自治振興課長 残念ながら車椅子対応というのは今回は行っていない。

小杉 武仁 あと、この運行表、時刻表なのだけれども、見るところ行き1便、行き2便、帰り1便、帰り2便と。この時間帯見ると、ほぼピストン運行になると思うのだけれども、そのドライバーさんどれぐらいの、何人ぐらいの見込みでこういう運行費つくったのかなと思って。

自治振興課長 こちらの運行については3社に委託している、タクシー会社。それで、3社で約2週間サイクルでかわっていくような感じで、運転手さんに関しては、各タクシー会社さんに業務管理お任せしている。以上だ。

小杉 武仁 あともう一点、このバスの乗車する場所、村上駅がないのだけれども、村上駅から

非常に利用される方多いと思うのだ。例えばJRに乗り継いでの方もいらっしゃるとか、時間帯もこれ早いからそこは考えにくいのかもかもしれないけれども、ここしか考えられないか。

自治振興課長 おっしゃるとおりである。村上駅も、非常に入れたかったのであるけれども、旧運行、いわゆる新潟交通さんの運行自体が営業所発であって、その辺ちょっと本当に駅もう少し近いところを停留所にしたかったのだけれども、またそういったご意見を聞きながら、今後停留場所についても見直しをかけていきたいなと思っている。

小杉 武仁 わかった。

木村 貞雄 今の高速の関係で、私も前に12月議会に一般質問したのだけれども、将来的には人も乗るような方向で行きたいという話は聞いているのだけれども、今時点で病院に行かない人も乗れるのか、乗れないのか。

自治振興課長 乗れる。

木村 貞雄 わかった。それと、総務費で62Pの朝日支所庁管理経費の中の大規模改修、これ一般質問すればいいのだけれども、大ざっぱに答弁してもらいたいのだけれども、今回は商工会と社協が入るといような計画聞いているのだけれども、総務課長、これから合併も10年たって、いろいろと見直しあるのだけれども、検証あるのだけれども、こういうことを計画した場合に将来の機構改革とかあるいはこの支所をどういうふうに使おうとか、そういう観点を見据えた中で計画したやつなのか、その辺だけ。

総務 課長 全体の支所のあり方について検討した結果ではない。あくまでも、朝日支所庁舎のほうでそういうご要望があるということであれば、管理上しっかりしていただくということと、それから使用料を当然取らなければいけないので、使用料も合わせて検討したということである。

木村 貞雄 終わる。

河村 幸雄 地域おこし協力隊の件でちょっとお伺いする。

(「ページ、ページ」と呼ぶ者あり)

鈴木分科会長 ページ言ってくれ。

河村 幸雄 済みません。

(「68か」と呼ぶ者あり)

河村 幸雄 68か。本当にありがたい事業ではあるけれども、今年度においては3人のうち1人途中でやめ、最大何か3年間の業務だということで、2年でやめた方が1人という状況である。実際は集落とのかかわりや触れ合いが本当に大切なことではあるけれども、どうしても日常生活まで食い込むような地域協力隊員にとっても人とかかわりというのが大変だかと思うのだ。そこをどうにか行政からの指導とか、間に入ってもらって継続してもらおうと。務めの半分でやめていったということでは、これ本当に困ることだと思し、地域おこしができたのかという結果までは求められるかはどうかとしても、どうしてもやっぱり結果も大切だし、その辺を考えてもらいたいと思うが。

自治振興課長 おっしゃるとおりだと思っている。地域と行政としっかり2輪携えて、協力隊のほうを支えていきたいと思っている。

河村 幸雄 今年度においてはさまざまな課題、その集落ごとの目標、目的であるから、またそういう意味ではそういう問題が少しずつクリアしていくかと思うけれども、よろしく願いいたす。

佐藤 重陽 私も同じようなところなのだ。68Pの今出た地域おこし協力隊サポート業務委託料99万8,000円、そしてその下に地域人材育成業務委託料、さっき話聞いたのちょっとよく理解できなかったのので、その地域人材育成業務委託料というのは何に力を入れるのか。

自治振興課長 地域人材育成業務委託料については、元気マガジンという広報紙、そちらの作成業務と、それから各担当者の能力アップのためのいろんな研修等をお願いしたり、あと地域のほうでワークショップを開く際、そういった指導役をお願いしたりしている。そういった委託料である。

佐藤 重陽 いや、わかった。ただ、そうするとこれ協働のまちづくりの推進事業の経費の中に入っているわけだよね。そして、その68Pの5番目には、この地域おこし推進事業経費、地域おこし協力隊員報酬が入っていて、それは人件費だけでないと思うのだ、こう見ると。だから、本当はそれをもう少し独立させたほうがよかったのではないかな。要するに予算計上の仕方の問題なのだけれども、何かわざわざ離す必要があったのかなんて思ったのだけれども。

自治振興課長 おっしゃるとおりだと思う。その辺のところ来年はちょっと精査したいと思う。
（「もっとよく説明して」と呼ぶ者あり）

総務 課長 ご指摘ごもっともである。ただ、地域おこし推進事業については、これは特別交付税で措置されるものであるもので、財源を分けないとどこに何を使ったのかということでもまた厄介になってくるので、一応その財源の分ということで分けたということでご理解いただきたい。

佐藤 重陽 ということは、2の協働のまちづくり推進事業経費というのは基本的に自主財源であると。そして、説明欄のその5の地域おこし推進事業経費は補助経費であるというふうな見方をしているわけだね。

総務 課長 特別交付税は特定財源扱いにならないので、見た目上は一般財源という格好になる。

〔委員外議員〕

本間 善和 総務課長にひっくるめてちょっと聞きたいのだけれども、50P、多分私の想像するところによると、今度借地料で130万円ぐらい上がっていると思うのだけれども、借地料。真ん中ほどになるか。上がっていると思うのだけれども、借地料、正確に言うとならぬ132万円になるのか。これ、多分職員の駐車場の借上料になるかなと思うのだけれども、それで職員から借上料として取っているのは250万円ぐらい入ってきていると思うのだけれども、これ差し引きすると132万円ぐらいの支出をして、これ本庁だけだと思うのだけれども、支所のほうはなしにして、本庁の駐車場というのは少なく、民間の土地を借りて132万円を支出をしている。そして、職員からは250万円取っていると。私は、フィフティ・フィフティでもいいのではないかとということで、余るといふ格好にはならないか。だから、支所なんか一つも取っていないということもあるものだから、本庁の職員だけは取って余るといふ考えとうのはいかなものかなと思っているのだが、その辺のところ総務課長、見解ちょっとお願いしたいのだが。

総務 課長 おっしゃるとおりなのであるが、この借地料については、職員の駐車場の借地料である。そして、職員には協力金という形で月1,000円いただいでいて、今本間議員おっしゃったように、入のほうが多分余計なのだが、実は冬の除雪経費もこれに充てているので、その辺は職員から協力をいただいでということをお願いしたいということ

である、プラス・マイナス・ゼロではないが。

本間 善和 もう一問ちょっと聞きたいのだ。例えばそういうところは、職員のほうの理解を得ているものか、もうはっきり言って非常に職員の人たちが。各支所では払っていないわけだから、本庁の職員だけなものだから。

総務 課長 理解を得ているということではない。

本間 善和 2問になったので、やめる。

姫路 敏 66P 3番目の無線システム条件不利地解消事業経費とあるのだが、これは上山田で以前に上山田のほうはいわゆるあそこの受信の管理そのものを上山田でやっているのだけれども、それを行政で請けてやってくれないかということで検討するというのがあったのだが、その後変わっていないのか、これ。

情報化推進室長 今回の件、姫路議員さんからもご照会いただいた件だけれども、上山田の当該管理組合さんともいろいろ協議させてもらって、財産を市のほうで引き取って管理するのは、ちょっと補助事業をやった関係もあるので、そこは難しいなど。あと、実際のところ一番困っているのは何だということで、費用負担がふえてしまったということである。それなので、いろいろお話を聞いた中で費用負担の支援をさせていただくということで、地元の方とも了解を得た上でこういう制度をスタートさせたということであって、実際今回上山田さんのほうだと5万円弱ぐらいになるのか、この前聞いた話では。ぐらいの見込みで平成28年度は支払いするような見込みになっている。

姫路 敏 大変過疎でずっと奥のほうで、受信のできない状態で自分たちのお金だけで云々というの、ほかとのバランスがとれないということで、そういうことで行政の計らいについてはそれでいいとして、次66Pの協働のまちづくり推進事業費の中の地域協力隊、これ地域おこし協力隊そのものというのがまちづくり協議会と一緒にやろうよというスタンスだとこれ私は思っていたのだ。それでよければ、私はこのやりくりでいいかなと思うのだが、というのはまちづくり推進協議会事業経費の7,067万3,000円のうちの5,380万円は過疎債なのだ。過疎債で上げているということは、先ほどの特別交付金とかではなくて過疎債なのだ、これ。過疎債での事業としてやって、それが認められて過疎債受けていくわけだから、そうするとここにある地域おこし協力隊サポート業務委託料というのは、あくまでもまちづくり協議会で地域サポートおこし隊が来たときに一緒にやってくれということのちづくり協議会を通しての予算づけだと私は、そういう認識で間違っていないかわからないけれども、それであればそういう説明がつけばこれでいいと思うのだ、予算づけとして見れば。別にこれをまた地域おこしにやってみたり、地域おこしからまたこっちにやってみたりしなくてもこれでいいと思う。これ全体に対しての過疎債が提供されるということなので、それでいいはずなのだけれども、その辺財政の課長も含めてちょっと教えてもらえるか。

財政 課長 協働のまちづくり推進事業費の過疎債分なのだけれども、こちらについてはもっと具体的に地域まちづくり交付金6,000万円、これが過疎債の対象になっている。この部分、この6,000万円部分だけだ。過疎債のソフトとして申請している事業というのは、この6,000万円だけの部分だ。

姫路 敏 要するに、だから言っている。6,000万円のはいいのだけれども、そこに入り込んでいる地域おこし協力隊というのは、まちづくり協議隊と一緒に地域おこしはやるという感覚でいいのでしょうかということ。

自治振興課長 当然協働の中で、地域おこし協力隊とまちづくり協議会というのは協力し合う、連携し合う、そういうスタンスである。

渡辺 昌 56Pの生活交通確保対策事業経費のそのデザイン作成業務委託料なのだけれども、本当はその高速のりあいタクシーのデザインに関してかなり不満あるのだけれども、相当でき上がっている話なので、遠慮して、この市内循環バスのラッピングはこれからデザインするという事なので、観光とかよそからの移住促進等に大きく影響することだと思うので、目立てばいいという感覚でなくて、村上市のイメージアップにつながるようなデザインを考えていただきたいと思います。副市長、お願いします。

副市長 私余りそのデザインの魅力とかそういうのは自信はないのだけれども、確かに町並みにフィットした、訪れた方々が何となく、ああ、これが村上なのだというふうToStraitにイメージできるような、そんなデザインになるように心がけていきたいと思う。

(「バスきれいにして」と呼ぶ者あり)

渡辺 昌 もう一つ、74Pの選挙関係なのだけれども、よくわからないので、教えていただきたいのだけれども、平成28年度は出前授業各高校でやった。主催が市でないのかもしれないけれども、例えばよその場合見れば小学校とか中学校というか、新聞記事もあるので、やらないから載っていないのか、それとも主催、共催とかの関係で載らないのか、その辺教えてくれ。

選管・監査事務局長 この74Pの選挙啓発経費の中で、明推協委員謝礼ということで、高校にいわゆるその明推協の委員の方に協力をしてやっている。その分がこの明推協委員謝礼の中に含まれているし、また中学校、小学校でも当然主催者教育を今後やっていかなければならないと思うので、その辺については今後充実を図っていきたいというふうを考えている。

(「今してないってことだな。今してないんだ」と呼ぶ者あり)

第9款 消防費

(質 疑)

河村 幸雄 火災予防などの広報活動強化ということで、広報指導分団を新設したという・・・
(「ページ、ページ」と呼ぶ者あり)

鈴木分科会長 ページ言ってくれ。

河村 幸雄 166だ。予防広報経費なのか、団員報酬系統なのかちょっとわからないけれども、火災予防などの広報活動強化ということで、広報指導分団を新設し、10名近くの女性の入団があったということであるけれども、本当にありがたい限りである。そんな中で、マスコミを呼んで、またかつ立派な入団式なんか、そのようなことを考えてはいないのか。

消 防 長 入団式のほうについては、マスコミまで発信ということは考えていない。ただ、いきなり4月1日から春の火災予防運動始まるので、その活動に参加していただき、その活動に出動していただいていると宣伝、そういったことでPR、広報してまいりたいと、そのように考えているところである。

河村 幸雄 あらゆる面でもこの団員の士気を高めるということでは、この入団は本当にありがたいことだと思うので、みんなでいろいろ協力しながらやっていかなければならないと思うので、よろしく願いいたす。

佐藤 重陽 実は河村委員と同じところなのだが、ちょっと聞きたいのだが、166の非常備消防一般管理経費のところには当てはまるのかなという気がしているのだけれども、このたび全部の、全団でないのかもしれないのだけれども、アンケートをとっていると思うのだ、団員に。たしか29日までに、村上地区の場合だ。村上方面隊の中では、2月28日までにその各部の部長に届けるようにということだったのだ。ちょっと聞きたいのは、そのアンケートのとったところのとり先というのは総務課なのか、それとも消防本部なのか。

消防長 消防本部のほうで行っている。

佐藤 重陽 いや、いい機会だからいいなと私も思っていたのだけれども、ただ私そこにも該当し、今の河村委員にも関係するのだけれども、実は私60過ぎてまだ団員なわけだ。定員が足りないものだから、2人入れなければやめられないとか、いろんなのがあってやめるわけにいかない。火事的时候はちゃんと駆けつけるようにしているけれども、なかなか大変になってきたのだ。本当は、そろそろ抜けねばないと。だけれども、なかなか若い人入れようと思うと何が問題かという、今河村委員に関係するのは、出初め式だとか演習だとか、一つのイベント性の高いところの事業、経費かかるからという部分が多少あるみたいだけれども、抑え、抑えているものだから、若い人に演習が魅力あると思わないけれども、イベント性のあるものというのはやっぱり残して行って、若い人に関心持ってもらうと。入るまでは苦勞するけれども、入ってしまうと一団員として幾らでも働いてくれるので、ただ入れるところまでの状態が大変なのだ、今までのを見ていると。だから、できることであれば、その今回のアンケートはどういうことが出てくるかわからないけれども、ぜひ消防長生かして、消防団員が少し活性化できるような、できたら早く我々が引退できるようなところに持って行ってもらわないと、村上地区は特に高齢化しているみたいなので、早くその辺何とかしなければいけないと、我々も危機感持ちながら後輩または子供たちに何とか関心持ってもらいたいと思っているので、その辺のことに注意してもらいたいなど。関心持ってアンケートなんかも生かして、ふだんの団の活動のことを見てあげてほしいなどと思うのだが、お願いする。いかがか。

消防長 大変貴重なご意見ありがとうございます。本当に私どもアンケート調査ということで、全団員から今回しておるわけであるけれども、なかなか非常に手間かかることになろうかと思うけれども、そのご意見一つ一ついろいろ読ませていただいて、今後役に立てていければなと思っているところである。委員からのご意見も、本当に貴重なご意見として承っておきたいと思う。大変どうもありがとうございます。

木村 貞雄 168Pの消防施設費の市消防施設の関係なのだ。先ほど防火水槽のことで、工事費なのだけれども、この府屋と花立地内の2カ所とも、確認なのだけれども、今の埋設型のどっちを計画しているのだから。

消防長 私どものほうでは、現在耐震型の埋設型だ。2次製品のものであるけれども、これを計画している。

木村 貞雄 先ほど説明の中で花立地区のあそこ、がけなっているところわかるのだけれども、それでボーリング調査もしなければならぬという説明あったのだが、そうすると変更もあるということは、ことしどうしてもそこにつくる場合であれば、別な財源を使うのか、その辺お伺いしたいのだけれども。

消防長 今回計上している国庫補助金のほうを利用してやりたいと思っているところであるので、同じような条件のところでもまた選定していればと、そのように考えている

ところである。

木村 貞雄
消 防 長

ちょっとわからないのだ、同じようなところということは。今回計画していたのがプールを実は防火水槽して利用していたところである。また、そういう状況であったのだが、そのプールの状況が非常に思わしくないというようなことで、現在そういったボーリング調査に移っていったわけであるけれども、そんなことで、そのプールを壊して、そしてそこに埋設型を入れたいと、そのように考えているものである。

木村 貞雄

そうすると、別に変更というような、ことし中にできるということなのだろう。ことし中というか、ことしの予算。

消 防 長

予算的には、同様の金額になるかと考えているところである。

木村 貞雄

終わる。

〔委員外議員〕

姫路 敏

168Pの常備消防防災施設整備経費というところなのだが、設備保守点検業務委託料というところの25万円、その下のほうでは機器保守等の委託料というものもあるけれども、先般消防長のほうに私お願いしてというか、塩谷のほうの火事があったときに、消防団も来るのもあれだし、目の前であれなので、消火栓があるわけだ、まず。消火栓をホースでさあつなげて、よしや、よしやといってひゅっとやったら出てこない。わらわらと思ったら、ひゅっとホースがひび入って漏れていたと。ということは、そこら出てきたのはいや、これホースちゃんと点検してもらわないと。あるのだけれども、使えないというか、いざというとき。そういうようなところが結構あるのではないかなと思われるのだ。したがって、これ消防団になるのか、消防署なるのかわからないけれども、やっぱり定期的にはちょっと点検しないと、ホースの話だ。その辺新しいのに取りかえろというのでなくて、点検して、だめならばそれは取りかえねばないけれども、そこら辺の点検整備というのはここら辺にのっていないのか、この予算とか。

(「消防団についている」と呼ぶ者あり)

姫路 敏

いやいや、違うのだ。消防ホースの・・・

(「いやいや、だから幾らでもあったでしょう、維持費」と呼ぶ者あり)

姫路 敏

ちょっと待って。

消 防 長

消火栓のホースの関係であるけれども、こちらのほうに関しては、私どもとしては消防団一応そういったことで春と秋にいろいろ点検等を行っていただくわけであるけれども、そのときに目視で一応確認していただいて、悪いものについては私どものほうに連絡というようなことでお願いしているわけである。ただ、私どものほうでも消火栓の点検とか行っているのだから、その際にやはり多くの目で見るというのも大事なことかと思うので、その際にいろいろ点検等入れていければなと思っているところである。

姫路 敏

いや、目視はいいのだ。立派なのだ、ホース。実際水入れてみると、水が出ない。そのすり切れているところから漏れるということなので、点検しなさいと、おお、わかったぜとって、ホースを見て、いいのうなんていって点検していれば、実際使えるかどうかはわからないわけだ。それで、考えてみると、実際水を通してする点検もお金かけてでもやっぱりやるべきだろうと思うのだが、その辺いかがか。

消 防 長

本当に大事なことだとは考えている。きょういただいたご意見、本当に消防団とも

いろいろ話しして、我々のほうともいろいろ相談させていただいて、なるべくいいような形で進ませていただきたいと、そのように考えている。

渡辺 昌 予算項目には上がってこないことなのかもしれないけれども、昨年県の主導で消防団員確保のためのサポート事業所募集とかという話あったと思うのだけれども、それはどんな状況なのか。そしてまた、市がどういうふうなかかわりしているのか教えてくれ。

消 防 長 消防団員サポート事業ということで、県のほうで実は行っていただいている。全国的、また県のほうを窓口でこちらのほうは行っていただいているところである。それで、今現在消防団員のほうに消防団員の証明というようなことでカードをお渡しして、それを提示していただければいろいろなサービスが受けられるというようなことで、市内の事業者の皆さんにも、何件かの方はご協力いただいているものである。

(何事か呼ぶ者あり)

消 防 長 済みませんが、件数について今正確な数字ちょっとわからないので、後日また連絡させていただければと思うけれども、よろしいか。

渡辺 昌 ちなみに、具体的に例えば飲み屋さんへ行ったらウーロン茶1杯サービスとか、そんな具体的なこと何か事例1つでも教えてくれ。

消防本部次長 では、お答えさせていただく。例えば食べるということであると、三宝亭さん、こちらのほうでソフトドリンク1杯サービスをというのものもあるし、温泉関係だと、宿泊されていた方にソフトドリンクのサービスといったようなものがある。

本間 善和 166Pの機器保守等委託料というのが新しくデジタル無線が完了したということで、ことしから新しく出たという格好で、金額が2,500万円、かなりの金額出ているわけだけれども、これについての市町村の負担金、関川村、粟島浦村からの負担金の歳入にはどのような考えでいたか。反映するものか、しないものかということだ。

財政 課長 消防費については関川村、この費目に限らず決められた割合によって算出して負担をさせていただいている。

本間 善和 もちろんそうなのだけれども、これはこれの今これから出てきたデジタルの補完料なものだから、新しく発生したものだから、これも算出根拠に入っているかということを知っているのだ。

財政 課長 この分は、機器に限らず経費の中に、負担の割合の中に入っている。

本間 善和 保守点検も。

財政 課長 はい。

本間 善和 保守点検料も。

財政 課長 はい。

本間 善和 いい。

第12款 公債費、第13款 諸支出金、第14款 予備費

(質 疑)

木村 貞雄 財政課長にお伺いするけれども、この公債費の関係で、財政課長退職するのだけれども、平成20年の合併後、各地区の公債費かなりあって、起債よりも償還を余計しながら上手に財政的にやってきたのだけれども、今10年ぐらいたっていろいろと見直した中である程度の目標はあるのか。例えばこの償還を何年ぐらいたったら幾らぐらいの目標にしたいなというような、そういったことは考えているのか。

財政 課長 金額的な目安は一応持っていない。ただ、起債については、お返ししている元金よりは少な目に借りて事業を行いたいというのがまず大原則でやっているの、その結果、合併後から特別会計通じて大体100億円近くが起債の残高としては減ったということだ。ただ、これから以前で申すと平成25年とかにごみ処理場の建設があったので、そのときはやっぱりどうしても多く借りる。来年度についても、スケートパークとか病院の整備とか周辺道路の整備とかあるので、一時的には伸びるけれども、なるべく一番基本とするところは、返している額よりはまず多く借りないように、総体に元金を減らしていこうということが1つだ。さらに、起債を借りる中身として、なるべくであれば過疎債を優先して借りて、ほかの例えば辺地だとか、それから緊防債だとか、有利な起債があるわけけれども、そういう起債を利用して今まで過疎の適用を受けなかった荒川、神林、旧村上の3地区で借りていた一般単独債のような交付税のはね返りの少ない起債の割合を下げていって、財政状況の起債の割合を少なくしていきたいというふうには考えている。

木村 貞雄 よくわかった。委員長、この関係で過疎債のちょっと聞いていいか、この償還のこの関係で、次地方債はあるけれども。

鈴木分科会長 どうぞ。

木村 貞雄 財政課長にまだお伺いするけれども、先ほどからずっと過疎債の話うんと出たのだけれども、たしか昭和45年ごろからその過疎法の関係で始まったと記憶に思っているのだけれども、当初はハード事業、主に道路河川とか大きな事業から始まって、最近10年前か15年前ごろからソフト事業に力を入れてきたというような、見直ししてきたというか、その辺ソフト事業とハード事業と、例えば1億円の概算すると。充当率が何%それで採択されてくるかというような、その充当率について聞きたいのだけれども、ソフト事業最近使っているの、私余り詳しくわからないのだけれども、40%ぐらいの程度に入ってくるのか、その辺の決定されるそのあれはどんなものか。

財政 課長 過疎債については、充当率としては100%だ。事業費100%が過疎債の対象になる。それで、優良な起債だといういわれは、交付税にこの返済の元利償還金について70%が交付税のうちの公債費としてバックされてくるということである。

木村 貞雄 私聞いたのは、実際市の今までのそういう協働のまちづくりとか医療費とか、その面でもその思惑の概算の100%で利用しているか。

財政 課長 先ほど地域まちづくり交付金の6,000万円が話に出たので、その例をとって申し上げると、事業費は6,000万円のわけだ。本来であれば、6,000万円が過疎債のソフトに適用するわけだけれども、それぞれ村上市に割り当てられる過疎債の枠というものがある。その中で100%なかなか認められなくて、今年度のことと言うと5,380万円、目いっぱい見た形の中で計上させてもらおうという形になる。そうすると、充当率は100なのだけれども、その年、年によってそれぞれ違ってくるという形になる。これはソフト、ハードにどちらもかかわらず、そういう総体的な枠があるので、それに応じて事業を選定したり、だから今回当初予算で過疎債を充当するつもりでいたけれども、このぐらい今で言う5,380万円充当するつもりでいたけれども、逆に2次要望なりをして6,000万円ちょうどまで認められるケースもある。逆に総体的な枠の中で下げられるケースもある。それは、実はこのときのこれから始まる平成25年度の申請の中で増減がどうしても出てくるという形になる。

木村 貞雄 終わる。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2条 第2表継続費、第4条 第4表地方債、第5条、第6条

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議会事務局、総務課、財政課、政策推進課、自治振興課、選管・監査事務局、会計管理者会計課長、消防本部、荒川支所、神林支所、朝日支所及び山北支所所管分の質疑を終わる。

分科会長（鈴木いせ子君）散会を宣する。

(午後4時06分)